

提出された意見等及びそれに対する市の考え方

案件名：第3次都城市総合計画基本構想

募集期間：令和7年9月4日から令和7年10月3日

意見等提出件数：3件

項目	意見等の内容	件数	市の考え方
全体的に	人口減対策としての移住助成等有効であるが、他自治体との「うばいあい」は望ましくない。 企業立地を進め、雇用確保、収入の増加を図れば、必然と都市の魅力は高まり、住みたい街になると思う。市トップの発信力を生かし、働く場、遊ぶ場を増やしてもらいたい。 ひいては、建築業界の繁栄にもつながる。	1	本市では、人口の維持に向けた人口戦略に取り組んでおり、自然増、社会増へ向けた様々な施策を進めております。ご指摘のとおり、単なる自治体間の「奪い合い」ではなく、持続可能な人口維持策が重要であると認識しております。 企業立地の推進は、雇用の創出と地域経済の活性化に直結する重要な施策です。本市に企業が進出することで、市内在住の若者の雇用確保や定住促進につながるとともに、税収増加による財政基盤の強化も期待できます。 現在、本市では、豊かな自然や日本一の肉と焼酎、それらを活用した都城の食、利便性の高い中心市街地や充実したスポーツ施設等を対外的にPRして、本市の魅力を発信しています。 さらに、子どもたちの健やかな成長を支える環境づくりとして、既存の公園や子育て施設に加え、新たな遊び場の整備も進めております。これらの取り組みは、建築業界の活性化にも寄与するものと考えております。 今後も企業立地の推進と対外的PRを強化し、働く場と暮らす場が調和した魅力あるまちづくりを進めてまいります。

(P21 の注釈 10) 「アウトリーチ事業」	プロのアーティスト等を派遣して地域の学校等に派遣してワークショップ等を行う普及活動。 「派遣して」の記載が二重になっている。	1	当該箇所について、記載内容を修正します。
(P22) 第 2 章 3 ひと国際化の推進について	「国籍や民族の違いにかかわらず誰もが対等な関係を築き共に生きていく多文化共生を目指した環境作りが必要」とありますが、日本語も分からない人たちが日本の産業に貢献したとしても言葉が通じなければ対等な関係を築くのは難しいと思います。日本語や日本の文化・ルールを学ぶ必要があると思います。「外国人が安心して過ごせる環境を整備・・・」についても、私達市民は年々増加する外国人に不安でいっぱいです。まずは市民が安心して暮らせる環境作りをお願いしたいと思います。	1	多文化共生社会の実現には、外国人住民が日本語や日本の文化・ルールを学ぶことが重要であると認識しております。本市では、外国人住民向けの日本語教室の開催支援や、生活ルール等に関する多言語での情報提供など、相互理解を深めるための取組を進めております。併せて、日本人市民の理解促進のため、国際交流員による学校や地域での国際理解講座の実施や、企業・地域団体と連携した交流の機会の創出にも取り組んでおります。これにより、市民が外国の文化や価値観に触れる機会を設け、外国人住民と市民双方の理解が進むよう努めています。 基本構想案に記載している「国籍や民族の違いにかかわらず誰もが対等な関係を築き共に生きていく多文化共生を目指した環境づくり」とは、外国人住民と日本人住民が地域社会の一員として互いに理解し合い、尊重し合うことで、すべての市民が安心して暮らせる地域社会を目指すものです。 今後も、日本人住民と外国人住民の相互理解を促進するための施策を進めてまいります。なお、具体的な施策につきましては、今後策定する総合戦略において検討してまいります。